

2005年11月4日

筑波大学長
岩崎 洋一殿

筑波大学教職員組合協議会	議長
筑波大学教職員組合東京	執行委員長 岩崎 洋二
筑波大学教職員組合協議会	副議長
筑波大学教職員組合つくば	執行委員長 齋藤 静夫

要求書

下記の項目について要求します。

記

1. 賃金

人事院勧告，給与法の改定に基づく17年度の賃金切り下げを行わないこと。

2. 定年制

60歳定年職員の再雇用，および63歳定年教員の定年延長について，当局の検討状況を説明すること。

また，再雇用の際に，定員削減を理由とした拒否をしないこと。

3. 退職金

従前の公務員職間異動の制度が変わり，流動者について，在職期間を通算しない或いは自己都合退職とするので，退職金の取り扱いが極めて不利な制度となった点について，改善すること。

4. 組合事務室

組合に部屋を貸与すること。(机等のスペース，LAN・電話を使用できる設備を含む)